

# 第5章 音注配置の原理

## 1. はじめに

本論文は、『捷解新語』におけるハングル音注配置の原理について、日本語学習書としての規範性・統一性の解明を中心に考察を行ったものである。ハングル音注配置の原理は朝鮮語対訳の配置とはちがって、基本的に日本語本文の仮名文字とハングル音注とが一対一相対の形式を取っていることが指摘できる。しかし、撥音、促音、舌内入聲音(t 入声)、拗音などの場合には仮名文字に対してハングル音注が一対一の相対ではなく、規範的に二対一、または三対一の相対で示される。これは『捷解新語』の持つ<朝鮮人のための日本語学習書>という性格から、朝鮮語の音韻体系及びハングルの表記原理になじんだ朝鮮人学習者に日本語の正しい発音を学習させようと工夫された音注配置の原理を用いた結果であると解釈される。以下では、音注配置の具体的な例を取りあげることにする。

## 2. 先行研究と問題提起

『捷解新語』は朝鮮における司訳院の日本語学習書で、日本語本文(平仮名)の他に朝鮮語対訳及びハングル音注が施されており、早くから日本語や朝鮮語の言語資料として多岐にわたって取り上げられている。また、原刊本(1676)から改修本(1748)、重刊本(1781)へと改訂が行われるなか、対訳の位置や配置という形式的な面にまで改修が行われていたことが指摘されている<sup>\*1</sup>。

『捷解新語』における日本語本文の仮名表記と朝鮮語対訳については、これまで濱田(1970)、安田(1980)等において研究が行われてきた<sup>\*2</sup>。特に、辻(1997b)では、『捷解新語』改修本における日本語本文と朝鮮語対訳との配置関係を中心に調べ、以下のようにまとめている。「日本語の体言その他に助詞類(格助詞・副助詞・係助

詞など)が付属している場合、一般的に、日本語の助詞に対応する朝鮮語の助詞は相対させている」とする。また、この中には相対しない例も見られるとし、「この場合には、朝鮮語の助詞は、上接語と連続して1文節として表記されている」<sup>\*3</sup>と述べ、日本語本文に対する朝鮮語対訳の配置を検討することによって、両言語の構造に対する文法意識、文法分析に関わる問題を探ることができるとしている。一方、日本語本文に対する音注の配置については、これまでほとんど言及されていない。安田(1980)では、重刊本の仮名本文とハングル音注に朱の円が施されているという指摘にとどまっている<sup>\*4</sup>。

このように、これまで日本語本文の左側に施されている朝鮮語対訳の配置については、具体的に取りあげられてきているのに対して、日本語本文の右側に施されているハングル音注の配置についてはほとんど論じられていないのが現状である。そこで、趙來喆(2001)では、日本語本文に対する朝鮮語対訳とハングル音注の配置の実態について調査・考察を行い、語によって対訳と音注の配置の違いが見られる場合と、巻によって対訳と音注の配置の違いが見られる場合があることを指摘した。また、音注の配置について直音、長音の場合は日本語本文の仮名文字に対してハングル音注が一対一の「真横表記」<sup>\*5</sup>が用いられており、撥音、促音、舌内入声音(t入声)、拗音の場合は仮名文字に対してハングル音注が二対一、または三対一相対の「ずらし表記」が用いられていることがわかっている<sup>\*6</sup>。

本論文では、音注の配置原理について更に詳しく調査・考察を加え、当時の日本語音韻を朝鮮語で表示する際にどのような問題があり、どのような工夫がなされたのかを明らかにしていきたい。

### 3. 音注配置の実態—全体の原則<sup>\*7</sup>

音注は日本語本文の右側(本論文では上段、以下同様)に配置されているが、日本語本文の仮名と音注のハングルとの間に次のような原則が存在することが容易に帰納できる。

①音注配置例(図版①参照。\*図版は本章の最後にまとめて掲げる)

나 닉 가 시 고 고 예 고 이 소 나 다 다 이 관  
な に か し こ こ 無 こ い そ な た た い く わ ん  
  
츄 우 예 일 데 와 레 외 레 노 구 丘 우 까 라  
ち う る い つ て わ れ わ れ の く し や う か ら(改一オ)\*8

#### \*音注配置の原則

- 1)日本語の仮名が音節単位の表音節文字であり、ハングルも音節単位のまとまりを持つ文字であるという共通性を利用し、ハングルをもとに日本語の発音をできるだけ正確に習得することを目指した工夫が一対一の均等配置の原則であること：直音の例
- 2)しかし、日本語の仮名単位とハングルの単位が対応できない場合があって、その場合は、一対一の真横表記ではなく、ずらして対応させることで、日本語の複数の仮名がハングルの一単位に対応していることを示すようにしていること：撥音、促音、舌内入声音(t入声)、拗音の例  
→①の音注配置例のなかで「たいくわん」は ta-i-ku-wa-n ではなく ta-i-koan であることを、「いつて」は i-tut-tyoi ではなく it-tyoi であることを、「くしやう」は ku-zi-ya-u ではなく ku-zyo-u であることを示す。

なお、日本語本文に漢字の草体「申」が見られるが、「申」の草体一文字に対してハングル音注二文字、または三文字が用いられる。即ち、日本語本文の「申」草体に対してハングル音注 mousi が用いられているが、この場合はハングル音注の文字の間隔をつめて一つの単位として日本語本文の真横に配置させている。「申」(もうし)の場合、本来はハングル音注「모우시」mo-u-si とすべきものであるが、『捷解新語』ではハングル文字体系に存しない mou-si を用いている(図版②参照)。ハングルの文字体系において母音 o に母音 u の母音連続の綴り mou は表記不可であ

るが、さらに mou に si を付属させた形にして、mou-si を一文字(一つの単位)化することによって、日本語本文の草体「申」に対するハングル音注の専用表記としている。これは日本語本文に対するハングル音注が一対一相対であることを大前提とした工夫ではないだろうか\*9。

以下、「ずらし表記」が用いられる例について、日本語の音節の種類別にハングル音注の配置を各個に論ずる。

#### 4. 摩音の音注配置

直音の場合は日本語本文の仮名文字に対するハングル音注の配置が原則的に一対一相対であるのに対して、撥音の場合は日本語本文の仮名文字に対するハングル音注の配置が二対一相対で、ハングル音注は「ずらし表記」を原則としている。このように、撥音の音注配置が直音のそれと異なっている理由として、ハングルの文字体系を考えなければならない。即ち、直音の場合はそれに対応するハングル音注が独立表記できるのに対して、撥音「ん」に対応するハングル表記は後続音の環境によってㄴ(n)、ㅁ(m)、ㅇ(ŋ)のような子音が想定されるが、ハングルの文字体系から考えて子音のみの独立表記は不可であることから、撥音を表すハングル表記ㄴ(n)、ㅁ(m)、ㅇ(ŋ)は直前の音節に付属させて一文字化せざるを得なくなる。

② 俞	문	설	만	당	고	우
し ゆ	<u>も</u> - ん	せ - ん	ま - ん	た - ん	か	う
(守門, 改一2才)	(千万, 改十上17才)	(談合, 改二19才)				
(「も-ん」の「も」と「ん」の間の「-」は、「もん」が連綿表記(安田1980の「連字」: 仮名「ん」は、必ず直前の仮名に続けて書かれ、切り離された独立の文字になっていないこと)であることを示す。以下同様)						

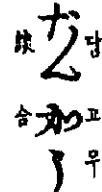
[52]



[53]



[54]



①の「しゅもん」などの例からもわかるように、「も・ん」は仮名二文字となっているが、それに対してハングル音注は撥音にあたるㄴ(n)を先行する音節の母(mo)に付属させて문(mon)のように一文字化する。つまり、前述のように、撥音を表すㄴ(n)、ㅁ(m)、ㅇ(ŋ)はハングルの文字体系により先行する音節に付属させて一文字化して示される。このように、一文字化したハングル音注문(mon)は、仮名と仮名との中間部分に施されることによって、見た目としては「ずらし表記」であるかのようにみえる。しかし、原刊本以来、日本語本文の撥音「ん」の表記が連綿表記となっており、先行する仮名文字に撥音「ん」をともなう形として一つの単位になっていることを考えると、仮名と仮名との真ん中のところに配置されているハングル音注は実質的には「真横表記」であるといえる。

また、重刊本巻末の「伊呂波吐字」「伊呂波合字」に撥音、拗音(開拗長音)等の連綿表記が掲げられていることから、これらの表記を読む際にはハングル音注と対応させ一つの単位として把握し、発音に間違いがないように注意されたものと思われる。日本語本文の撥音表記「ん」が独立して表記されないのは、朝鮮語の文字体系に合わせてそうなっていると考えることができる。ハングル音注において先行音節にㄴ(n)、ㅁ(m)、ㅇ(ŋ)を付属させて一つの単位(一文字)として用いられるのに対応させて、仮名表記の撥音「ん」は連字表記となっているのである。

但し、一つ問題となるのは、撥音「ん」を表すのにハングル音注でㄴ(n)、ㅁ(m)、ㅇ(ŋ)を直前の音節の下に付属させた形で一つの音節とすることによって、日本語の拍の概念を充分伝えられなくなるおそれがあることである。朝鮮語を母語とする日本語学習者は朝鮮語の音韻体系と文字法により撥音「ん」を一拍分の長さを持つ単位として捉えることができず、鼻音的要素を示して次に来る音節の頭子音が濁音であ

ることを示すものとして捉えてしまう危険が生じるのである。撥音の表記及び濁音の表記にハングル音注が用いられる例と日本語本文の関係を示すと、以下のようなである。ただし、この両者(撥音と濁音)の区別は、ハングル音注では判断することができなくとも、日本語本文との対応に気をつければ、連綿表記の「ん」の存在・非存在と、「ずらし音注」か「真横音注」かで基本的に区別はついたはずである。

・ 撥音の場合

あんたい' an-ta' i(安泰, 原八27ウ)

なんほう nam-po' u(何程, 原三26オ)

せんきう zyoin-kyu' u(前規, 原二9オ)

・ 濁音の場合

たたいま tan-ta' i-ma(唯今, 原一9ウ)

はるはる hoa-rum-pa-ru(遙々, 原五19オ)

なにかし na-nip-ka-si(某, 原一1オ)

しかし、ここに実際の『捷解新語』日本語本文には混乱を生じさせる要因が存在した。それは、日本語の表記習慣をとり入れることによって生じたと思われる「撥音無表記」の例の存在である。

以下では、日本語本文の撥音「ん」の無表記の例とそのハングル音注を取りあげ、これらの例に撥音及び濁音と同様のハングル音注が用いられることについて検討する。

撥音「ん」の無表記の例は主に原刊本に見られており、巻別に見てみると、巻二、巻十を除いたすべての巻において見られる。原刊本の中で「感ず」の例に限り撥音「ん」の無表記とともに「かんす」(七21ウ, 九14ウ)のように撥音「ん」を表記する形の二様が見られるだけで、その他の例は全て同じ語は一貫して撥音無表記で表記される。また、改修本において新たに見られる「おんな」(女, 四34ウ)\*<sup>10</sup>、「かけん」(加減、七28ウ)、「ねたん」(値段, 四18ウ, 24オ)の例に撥音無表記が用いられ

ているのは、朝鮮語母語話者にとって撥音を正確に捉えるのが難しかったためもある。

原刊本における撥音「ん」の無表記の例の傾向を調べてみると、撥音「ん」の無表記「なん」(何)の類と、撥音「ん」の無表記に濁音が後続する類に分けられる。

まず、原刊本の撥音「ん」の無表記「なん」(何)には「何日、何月、何ぞ、何であれ、何と、何時、何の」等の例が見られるが、そのうち「何と」にのみ二様の仮名表記(「なんと」、「なにと」)が用いられる。

「なんと」 6例(一11ウ, 27ウ, 三8ウ, 28オ, 四19ウ, 27ウ)

「なにと(も)」 7例(二8ウ, 四25オ, 26オ／～も四14オ, 18オ, 22オ, 十24ウ)

撥音無表記の例は改修される過程で撥音表記「ん」を用いるようになる例(A)と、撥音無表記「なん」(何)を「なに」のように改訂する例(B)が見られる。

#### A 撥音無表記「ン」を撥音表記「ん」として改訂する例

「案ず」：「あンす」(原刊本)→「あんす」(改修本以後)

「考う」：「かンかう」(原刊本)→「かンかう」(改修本)→「かんかう」(重刊本)

「感ず」：「かンす／かんす」(原刊本)→「かんす」(改修本以後)

「旦那」：「たンな」(原刊本)→「たんな」(改修本)

「何月」：「なンくわち」(原刊本)→「なんくわち」(改修本以後)

「値段」：「用例なし」(原刊本)→「ねたン」(改修本)→「ねたん」(重刊本)

#### B 撥音無表記「なん」(何)を「なに」に改訂する例

「何ぞ」：「なンそ」(原刊本)→「なンそ／なにそ」(改修本)→「なにそ」(重刊本)

「何と(も)」：「なンと／なにと(も)」(原刊本)→「なにと(も)」(改修本以後)

上記 A のように、原刊本に見られる撥音無表記「ン」の例は改修本、重刊本へと改修される過程で撥音表記「ん」を用いるようになる。例えば、「考う」の場合

は原刊本と改修本のそれぞれ8例が撥音無表記「かんかう」として用いられたのに対し、重刊本の5例全てが撥音表記「かんかう」として用いられる<sup>11)</sup>。このように、撥音表記のほとんどの例が語によって、または、刊本によって統一されているのは規範意識の現れのように思われる。

なお、Bの「何と～」の仮名表記は当時の日本語文献において「なんと～」と「なにと～」が併用されており<sup>12)</sup>、原刊本に「なんと～」(6例)と「なにと～」(7例)の二様が恣意的に用いられていることと一致している。しかし、改修本以後、「何と～」の全ての例が「なにと～」として統一されており、日本語史の「なにと」から「なんと」への変化の流れと逆行することになる。これは、改修過程で「何」を「なに」とする例が多数を占めていることから、「何と」を「なにと」とすることによる結果のように思われる。さらに、「何と」を「なにと」とすることによって撥音無表記による不可解な日本語を避けるとともに、日本語本文の仮名表記に対するハングル音注を一对一として均等配置させることによって日本語の把握をしやすくしたのではないかと思う。

また、撥音の無表記に更に濁音が後続する例には「案ず、考う、感ず、懸隔<sup>13)</sup>、備後、豊後、満更」等の例が見られる。これらの例は、日本語本文では撥音「ん」が表記されていないのに対して、音注では撥音にあたる鼻音-n, -ŋ がすべての例に用いられる点で一致している。

ハングル音注での撥音の表記及び濁音の表記の例を見てみると、前述のように両者に-n, -m, -ŋ が用いられており、ハングル音注だけでは撥音の表記であるか、濁音の表記であるか区別が曖昧になる場合がある。さらに、撥音「ん」に濁音が後続する場合と撥音の無表記に濁音が後続する場合も、単なる濁音の場合と同じ音注が用いられることになり、音注だけでは三者を正確に把握することが難しい。以下では、ハングル音注 n-t, m-p, ŋ-k の例と日本語本文の関係を示す。

#### ・撥音「ん」に濁音が後続する場合

せんと zyon-to(先度, 原一8才)

ふんへつ hum-pyo-i-ccu(分別, 原四13才)

さんくん sap-kun(三郡, 原九22才)

- ・撥音の無表記に濁音が後続する場合

なンとき nan-to-ki(何時, 原六12才)

かンかゑ kap-kayoi(考え, 原三20才)

以上のように、ハングル音注 n-t, m-p, ŋ-k だけでは撥音「ん」に濁音が後続する場合と撥音の無表記に濁音が後続する場合、更に単なる濁音の場合とを区別することが容易ではない。しかし、日本語本文から撥音無表記の例が排除されるならば、ハングル音注と日本語本文とを合わせ見ることによって、少なくとも、ハングル音注の末尾鼻音要素(-n, -m, -ŋ)が、撥音拍の存在を示すのか、濁音を誘導するためのものであるかの判別はつくようになつたはずである。重要なことは、『捷解新語』においては、ハングル音注と日本語本文とは相互に補い合いながら学習対象である日本語を表示する工夫がなされていることである。これは『捷解新語』を日本語史資料として考える際にも心すべきことである。

また、これまでの先行研究において日本語本文を主として考えてきたのに対して、ハングル音注を主として考え、日本語本文はハングル音注に対応させた形として作成された可能性も考え得る。『捷解新語』が朝鮮語を母語とする人(朝鮮人)の日本語学習書であることからも、朝鮮人がハングルの音注を主として日本語学習を行つたことは充分に考えられることであろう。このように、ハングル音注がどういう性格のものであるかを明確にすることは難しい問題であるが、少なくとも音注が仮名に従属する形で施されたものではなく、朝鮮人がより正確に日本語学習ができるようハングル音注を主たるものとして考えていたことは言えるのではないかと思う。もちろん、音注配置の基本原則からも分かるように、日本語本文の仮名表記とハングル音注が一対一相対の「真横表記」になっていることは、仮名と音注を照らし合わせて学習していたことが前提になるものである。

なお、改修本、重刊本において日本語本文の仮名表記とハングル音注に改訂が行われるようになるのは、濁音の鼻音的要素の喪失によるものと日本語学習書として

の規範性によるものの両方の要因が考えられる。即ち、改修過程において撥音「ん」の無表記が見られなくなるのは、濁音の鼻音的要素を喪失していく過程において<sup>\*\*</sup>、濁音表記だけでは鼻音性のある撥音を充分に表せなくなり、日本語本文において撥音「ん」を表記するようになったのではないかと思う。

なお、改修過程で撥音表記「ん」をハングル音注-nとして統一させることによって、日本語本文の仮名表記とハングル音注において濁音と撥音を混同しないよう役割分担させ、日本語の学習に役立てたものと思われる。

以上のように、日本語本文の撥音「ん」の無表記について考察を行ったが、これらの音注配置においては直音や長音と同様に一対一の「真横表記」を原則としている。また、日本語本文の仮名表記は独立した文字表記体系というよりも、ハングル音注での把握を反映させた表記であることがうかがえる。

## 5. 促音及び舌内入声音の音注配置

促音と舌内入声音の音注配置はそれぞれ2種類に分けられる。促音の場合は、日本語本文に仮名表記「つ」が用いられる場合(③)と仮名表記「つ」が用いられない場合(④)とに分けられ、舌内入声音の場合は、-t 入声(⑤)と開音節化形(⑥)とに分けられる。

仮名表記「つ」が用いられる促音及び舌内入声音(t 入声)の場合は、撥音の音注配置と同様に日本語本文の仮名文字に対するハングル音注の配置が二対一相対の「ずらし音注」を原則としている。それに対して、仮名表記「つ」が用いられない促音及び舌内入声音の開音節化形の場合は、直音の音注配置と同様に仮名文字に対するハングル音注の配置が一対一相対の「真横音注」を原則としており、③⑤の場合と④⑥の場合のハングル音注配置が明確に区別されている。

## ③促音の例(仮名表記「つ」が用いられる場合)

일 데	말 데	이 둘 데
이 <u>つ</u> 테	마 <u>つ</u> 테	이 <u>とつ</u> 테
(行って, 改一1オ)	(待って, 改一11ウ)	(居取って, 改二27オ)

[55]

[56]

[57]

## ④促音の例(仮名表記「つ」が用いられない場合)

사 다 마 <u>띠</u>	가 와 <u>띠</u>	인 도 <u>띠</u>
さ タ マ て	か わ て	い と て
(定まって, 改一37ウ)	(変わって, 改三17ウ)	(居取って, 改三10オ)

[58]

[58]

[60]

## ⑤舌内入声音 t 入声の例

일 립	기 살	곤 살
이 <u>つ</u> <u>ひつ</u>	기 <u>さつ</u>	코 · ん <u>さつ</u>
(一筆, 改十上5オ)	(貴札, 改十上10オ)	(惱札, 改十上13オ)

[61]

[62]

[63]

## ⑥舌内入声音の開音節化形の例

기 지 니 지

き ち に ち

(吉日, 改五4オ)

세 이 히 즈

せ い ひ つ

(静謐, 改六3ウ)

사 구 시 쯔

さ く し つ

(昨日, 改十上11ウ)

[64]

[65]

[66]

③⑤のように、仮名表記「つ」が用いられる促音及び舌内入声音(t入声)の場合は仮名文字「つ」に対応するハングル音注が<sup>ヒ</sup>(t)として統一されている。但し、<sup>ヒ</sup>(t)はハングルの文字体系から子音のみの独立表記は表記不可であるため、先行文字に促音表記<sup>ヒ</sup>(t)をともなう形で一文字化している。よって、

日本語本文の仮名二文字に対してハングル音注一文字ということ

[67]

になり、ハングル音注が仮名と仮名との中間部分に施されている。

このように、日本語本文の仮名「つ」が促音であるか直音であるかによってハングル音注及び音注配置が明確に区別されているのは、文法的把握のための規範性によるものと思われる。

(例: おつ つ け(追付 ot-ot-kyo-i, 改一36オ(例[67]), 二26ウ)

また、促音(和語の促音形)を表すハングル表記を調べてみると、仮名「つ」が用いられる場合(③の例)にはハングル音注が-ㄷ (t)として実現されるのに対して、仮名「つ」が用いられない場合(④の例)にはハングル音注がㄸ (tt)-として実現されている(<表>参照)。音注配置においても仮名「つ」が用いられる場合には「ずらし音注」として、仮名「つ」が用いられない場合には「真横音注」として規範による統一性が見られる。なお、舌内入声音の促音形の場合は原刊本から重刊本にかけてすべての例が-ㄷ (t)として統一され、音注配置も「ずらし音注」となっている。

&lt;表&gt;促音表記「つ」の有無とハングル表記

	原刊本		改修本		重刊本	
	促音「つ」 -ㄷ (t)	促音無表記 ㄸ (tt)-	促音「つ」 -ㄷ (t)	促音無表記 ㄸ (tt)-	促音「つ」 -ㄷ (t)	促音無表記 ㄸ (tt)-
卷一	1( 2)	10(13)	15(31)	1(1)	13(24)	1(1)
卷二	2( 3)	6( 6)	8(17)	0	8(24)	0
卷三	1( 1)	7(12)	3( 5)	2(3)	7(13)	0
卷四	5(10)	11(11)	15(26)	0	13(29)	1(1)
卷五	4( 4)	9(12)	14(23)	0	7(13)	0
卷六	4( 4)	4( 4)	6(10)	1(1)	9(14)	0
卷七	4( 8)	8(10)	17(24)	2(2)	8(11)	1(1)
卷八	4( 7)	9(14)	14(21)	2(2)	8(12)	1(1)
卷九	2( 2)	6( 9)	9(14)	2(4)	4( 4)	0
卷十	3(22)	1( 1)	4(21)	1(1)	3(17)	0

( )内の数字は延べ語数を示す。

以下では、原刊本における促音の音注として-ㄷ (t)と ㄸ (tt)-の二様の表記が用いられ、また、改修されることによって音注-ㄷ (t)に統一されていくことについて検討してみる。原刊本の音注は、濁音表記、撥音表記等と同様に促音表記の場合もなまの日本語の発音を忠実に反映しようとした結果、 ㄸ (tt)-のように自然な形として把握されていたものと思われる。原刊本で主に用いられる音注 ㄸ (tt)-は日本

語本文の促音の無表記との対応であることから考えてみても、④のように仮名と音注が一対一相対になっているのは自然な形だったことがうかがえる。しかし、促音が表記されていない場合でも日本人の意識の中ではそこに促音拍があることは認識されていたとしても、促音拍の概念を持たない朝鮮語を母語とする日本語学習者にとって促音の無表記を把握するのは難しいことだったであろう。また、促音に音注𠀤( tt)-が用いられることによって、促音表記ではない清音表記「～た」「～て」の音注～𠀤( tt)-との区別が曖昧になり、促音の音注𠀤( tt)-をもって促音表記であるかどうかを判別するのは容易ではなかったと思う。

そこで、改修本以後、促音表記「つ」と並行して音注-ニ(t)を用いることによつて、仮名二文字と音注一文字との二対一相対の配置関係から促音の拍の概念を取りいれ、日本語の把握に役立てようとしたものと思われる。

但し、促音の音注を-ニ(t)として統一していく過程において、-ニ(t)と𠀤( tt)-の混合形である-ニ-𠀤-(-t-tt-)音注が原刊本の一例を除いて主に改修本において見られることから、促音の音注として-ニ(t)だけを用いるのは朝鮮人にとって不自然な発音だったことがうかがえる<sup>\*15</sup>。

促音の音注として𠀤( tt)-、-ニ-𠀤-(-t-tt-)、-ニ(t)は機能的な面から見て同じもののように思われるが、改訂を重ねることによって改修本で見られた混合形-ニ-𠀤-(-t-tt-)も見られなくなり、重刊本においては促音表記「つ」に音注-ニ(t)として一致させているのは規範意識による統一の結果のように思われる。また、日本語本文の促音表記「つ」に促音の音注-ニ(t)を対応させることによって、朝鮮語を母語とする日本語学習者に役立たせようとしたのではないかと思う。つまり、原刊本において主に用いられた促音の音注𠀤( tt)-を改修本以後規範的に-ニ(t)として統一することによって、促音とその他の清音表記𠀤( tt)-との紛らわしさを解消し、音注をもって両者を役割分担させ日本語学習に役立てたものと思われる。

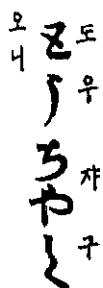
## 6. 拗音の音注配置

拗音の場合は、撥音及び促音、舌内入声音(t 入声)の例と同様に日本語本文の仮

名文字に対するハングル音注の配置が二対一相対の「ずらし表記」を原則としている。

⑦도 우 쟈 구	丘 단	亞 년
とう ちやく	しゅ たん	きよ ねん
(到着, 改八21オ)	(手端, 改四27ウ)	(去年, 改十下1ウ)

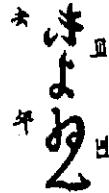
[68]



[69]



[70]



日本語本文は重刊本に至って拗音の場合も撥音「ん」表記と同じように連綿表記となっており、先行する仮名の下に連ねて用いる。但し、拗長音の場合は「しやう」「ちやう」「みやう」「りやう」「きやう」「ひやう」等の開拗長音に限って連綿表記が用いられているが、これは一つ一つの仮名を分けて読む場合と異なることを示すためであろう。即ち、ハングル音注の形で言えば si·ya·u, ci·ya·u, mi·ya·u…などのような読みではなく、それぞれ一つの単位として syo·u, eyo·u, myo·u, ryo·u, kyo·u, pyo·u, として示されるそのハングル音注の形に対応するように工夫されたものと思われる。また、拗音に撥音または促音が後続する「しやうくわん」(正官, syo·u-koan)、「しゅつきん」(出勤, syut-kin)などの場合は日本語本文の仮名文字に対するハングル音注の配置が三対一相対になっている。

日本語の仮名文字が同じ「ゆ」である場合でも拗音と直音とはその音注配置において明確に区別されている。つまり、直音の「しゅう」(自由)の場合は音注が仮名「ゆ」の真横に施されているのに対して、拗音の「しゅうけん」(祝言)の場合は音注が「し」と「ゆ」の中間部分に施される。このときの発音も直音の「しゅ」は si·yu

として、拗音の「しゅ」は si·yu ではなく syu としてあらわれ、日本語本文の仮名が同じ「ゅ」の場合でも直音であるか拗音であるかによって、音注配置及び発音において統一性が見られる。このように、拗音における音注配置においても仮名文字に対するハングル音注が二対一相対を規範としているものの、仮名表記と発音とのズレがある場合には実際の発音を優先させ、それにあわせて音注配置が施されたものと思われる。

一方、拗音の仮名表記及びハングル音注には多様性が見られるが、ほとんどの場合、同じ仮名及び音注が対応させて用いられている。

- (イ) 「きや」「きゅ」「きょ」など仮名-i·ya, -i·yu, -i·yo が音注-ya, -yu, -yo になる例
- (ロ) 「きやう」など仮名-i·ya·u が音注-yo-’ u になる例
- (ハ) 仮名「くわ」が音注 koa になる例
- (ニ) 「けう」など仮名-e·u が音注-yo-’ u になる例
- (ホ) 「きう」など仮名-i·u が音注-yu-’ u になる例
- (ヘ) 「きう」など仮名-i·u が音注-i-’ u になる例

(イ)～(ハ)の拗音は仮名表記に対するハングル音注が「ずらし表記」として用いられ、(ニ)～(ヘ)の拗音は仮名表記に対するハングル音注が「真横表記」として用いられ、音注配置において大きく二類に分けることができる。

拗音を表す仮名及び音注を傾向別に見てみると、(イ)の例は短音である場合が大半を占めており<sup>16</sup>、(ロ)～(ニ)の拗音は歴史的仮名遣いになっている例で、ともに仮名に対する音注が統一的である。一方、(ホ)(ヘ)の例は仮名-i·u に音注-yu-’ u と-i-’ u の二様が用いられる点で他の例と異なっている。

趙燭熙(2001, pp. 264-269)では、拗音表記の仮名-i·u の音注として二様の表記(-yu-’ u / -i-’ u)が用いられることについて、「二様の表記が同じ音声を表しているとは考えられない」としている。しかし、韓国語において-yu-’ u と-i-’ u の音価は異なるものであることは認められるが、音声的に両様が全く異なるものであったということには疑問が残る。例えば、「にうかん」(入館)の場合は、原刊本では ni-

u-koan4例、nyu- u-koan3例が見られるが、改修本以後はすべての例が nyu- u-koan として用いられる。さらに、「ちうしん」（註進9例）場合は、原刊本ではすべての例がハングル音注 ci- u-sin であったのに対して、改修本以後はすべての例が cyu- u-sin として用いられている。

このように、原刊本において音注 yu- u と i- u との混同が見られるということは両者が音声的に類似していることであり、また、改修本において語別による音注の統一性が見られるのは規範意識によるものであろう\*11。

以上、拗音表記の音注配置においても、仮名二文字(-i-ya, ku-wa)に対して音注が一文字(-ya, -ko)である場合は「ずらし表記」になり、仮名二文字(-i-u, -e-u)に対して音注が二文字(-yu- u / -i- u, -yo- u)である場合は「真横表記」になっており、仮名表記に対するハングルの音注配置は規範意識による統一性が見られる。

## 7. 本章のまとめ

本論文では、『捷解新語』におけるハングル音注配置の原理について調査・考察を行った。その結果、直音の場合は、仮名文字に対してハングル音注が一对一相対の「真横表記」を原則としていたことが明らかである。また、撥音、促音、舌内入声音(t 入声)、拗音などの場合には仮名文字に対してハングル音注が規範的に二対一、または三対一の相対で示されており、見た目としては一对一相対ではない「ずらし表記」になっている。しかし、撥音や拗音では日本語本文の連字表記という工夫によって実質的には「真横表記」と言える。また、日本語本文に漢字、草仮名として用いられる「申」「候」は、日本語本文の一文字に対してハングル音注 mousi, soro が一つの単位になって「真横表記」になっている。特に、「申」の場合はハングルの文字構成法に反してまで、日本語本文の仮名に対するハングル音注の配置は一对一の相対関係を保とうとしている。これらのこととは日本語本文の仮名表記が独立した文字表記体系というよりも、ハングル音注での日本語把握を反映させた表記として、朝鮮人学習者が音注と仮名を照らし合わせて日本語を学習していたことをうかがわせる。

以上のように、日本語本文の仮名文字とハングル音注が一対一相対の原則になっているのは、『捷解新語』の朝鮮における日本語学習書という性格から、朝鮮語の音韻体系及びハングルの表記原理になじんだ朝鮮人学習者に日本語の正しい発音を学習させようと、場合によっては過度の規範性・統一性に基づく音注配置の原理を用いた結果であると解釈される。言うならば、日本語本文があって然る後にハングル音注があるのではなく、まずハングルによる日本語表記(音注)があって然る後にそれにできるだけ対応させた形で日本語本文が書かれているのが、朝鮮人による日本語学習書『捷解新語』の姿なのである。

なお、日本語本文の長音に対するハングル音注は、基本的に一対一相対の「真横表記」で示されるが、直音の場合と異なるいくつかの問題点が存する。長音及び拗長音に対するハングル音注については別稿で詳しく論ずることとしたい。

## 注

\*1 辻(1997b, p. 153以下)参照。

\*2 濱田(1970, pp. 44-45)参照。その他、安田(1966, p. 477)でも、第二次改修本(本論文の重刊本)における朝鮮語と日本語との対訳について「文法的構造の酷似から来る構文の共通性から、まさに對訳、translation side by side with the original に倣する体裁を探った」との指摘があるが、どちらも音注の配置については述べられていない。

\*3 辻(前掲注1)参照。

\*4 安田(1980, p. 103)では、「勿論刊行後のことであろうが、圓(一〇・五耗)が、朱で、仮名本文と音注諺文に施こされている。仮名本文のは、「や」・「ゅ」・「よ」・「わ」を添えた拗音節と撥音節との表記、換言すれば、その殆んどは、先に述べた連字が用いられている個所および、促音「つ」・「く」と直前の音節との間に、記されている」と述べられている。

\*5 日本語本文と朝鮮語対訳との関係を扱った辻(1997b)では、「相対」(本文の語と対応する対訳文の語がほぼ一対一に並列表記されること)という用語が用い

られており、日本語本文に対する対訳が、多少、上下にずれた場合も「相対」例として扱っている。しかし、本論文では日本語本文の仮名表記に対するハングル音注が真横にあるか、ずらしてあるかが問題となるため、日本語本文の仮名一文字に対するハングル音注一文字が一对一の相対の場合は「真横表記(音注)」とし、二対一、または三対一の相対(日本語本文の仮名と仮名とのあいだに音注が施されている)の場合は「ずらし表記(音注)」とする。

\*6 越來喆(2001, p.163以下)参照。

\*7 ここでは、音注配置のあり方について、その表面上帰納される法則性・規則性を仮に「原則」と称し、そのような原則を生み出している『捷解新語』編集者の則った規範・方針を指す「原理」とは区別しておく。

\*8 以下、特記しない限り、改修本の用例を示す。

\*9 日本語本文の「候」の草仮名にも so-ro のように二文字のハングル音注が規範的に「真横表記」されている。日本語本文の「候」は、原刊本では改修本と同様に so-ro が、重刊本では so-’ o-ro がそれぞれ規範的に「真横配置」になっている。なお、「候」の音注が原刊本、改修本では so-ro であったのに対して、重刊本では「候」の変化とは逆方向の so-’ o-ro として一致させているのは、巻十の書簡文に古めかしさを表すためであろう(「候」は巻十の書簡文にしか現れない)。

\*10 以下、用例中カタカナ「ン」で示す撥音は、実際の日本語本文では表記されていないことを表す。

\*11 原刊本(8例)でも改修本と同様に日本語本文の「ん」は表記されていないが、音注では kəŋ-ka-yoi-のように用いられる。それに対して、重刊本(5例)では日本語本文に「ん」が用いられ、音注も kan-ka-yoi-のように改訂される。このように「考ゑ」のすべての例が刊本によって統一されているのは規範意識の現れであろう。

\*12 虎明本狂言においても「何と」「なにと」「なんと」等の例が見られる。しかし、『捷解新語』では、改修本以後「なにと」として一致させているのは規範による統一性への指向によるものであろう。

- \*13 「懸隔」は、『日葡辭書』「ウンデイノ qengacu(ケンガク)ナリ」、虎明本狂言・鈍太郎「してもあのやうに、けんがくな事をいはします」等から、当時は「ケンガク」と用いられたようである。
- \*14 趙彌熙(2001, pp. 245-248)参照。『捷解新語』が改修されることによって、語による差はあるものの濁音における鼻音的要素がなくなっていくことを指摘している。
- \*15 促音の混合形には-ニ-ッ-(*-t-tt-*)の他に、-ニ-ヌ-(<*t-ss-*>)の例も見られる。

例)さつしやる sat-ssya·ru(三7オ, 九16ウ)

- \*16 原刊本において、「らし」のウ音便形「いかにもけにもらしゅうなさるところ」(七21ウ)1例の他には、短音には「しゅ」が、長音には「しゅう」が用いられる傾向がある。それに対して、改修本の「事々しゅう」(九30オ)、「しゅうけん」(祝言, 六10オ)、「しゅうし」(祝詞, 七1オ)、「たいしゅう」(対州, 二5オ)の例と、重刊本の「しゅうき」(祝儀, 十上12オ, 13ウ)、「しゅうけん」(祝言, 六8ウ)、「しゅうし」(祝詞, 七1オ, 十上9ウ, 中10ウ)、「たいしゅう」(対州, 二11オ)等の例には例外的に長音に「しゅう」ではなく「しゅう」が用いられるようになる。一方、「州」の例は原刊本、改修本において短音の「しゅ」としても用いられるのに対して、重刊本では長音の「しゅう」としか用いられない。

例)六十六州：「ろくしゅろくしゅ」(原九21ウ, 28オ, 改九31オ, 39ウ)  
「ろくしゅろくしゅう」(重九10ウ, 18ウ)

- \*17 改修本の「言う」の場合、仮名表記「いう」(2例)と「ゅう」(7例)の例にそれぞれハングル音注' i' u と' yu' u が用いられており、両者が音声的に類似していることがうかがえる。なお、原刊本(10例)、重刊本(4例)に現れる「言う」の全ての例が「ゅう」として統一されているのは規範意識によるものであろう。

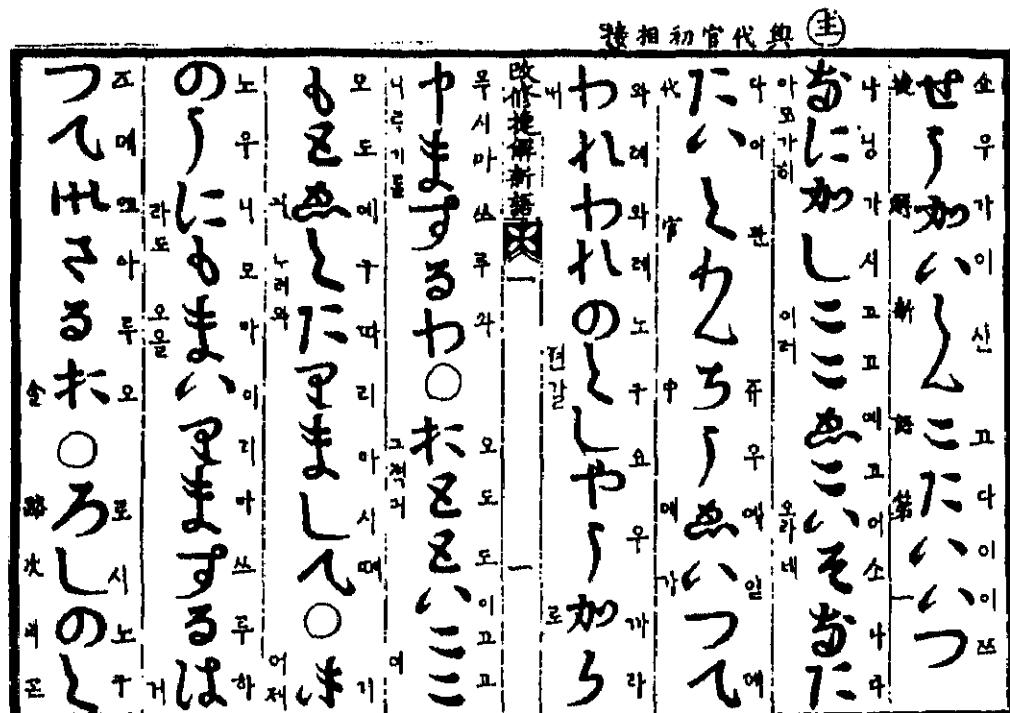
## 参考文献

- 河野六郎(1994)「ハングルとその起源」『文字論』三省堂
- 趙 壞熙(2001)『朝鮮資料による日本語音声・音韻の研究』제이엔씨 ソウル
- 趙 來皓(2001)「『捷解新語』における対訳・音注の配置について」筑波大学 文芸  
・言語研究科 日本語学研究室『筑波日本語研究』第六号
- 辻 星児(1988)「戊辰版『改修捷解新語』の朝鮮語についてーその表記・音韻を  
中心にー」『岡山大学文学部紀要』10、『朝鮮語史における『捷解  
新語』』岡山大学文学部1997所収
- 辻 星児(1997a)「『捷解新語』に見られる文法意識ー対訳朝鮮語の配置を通してー」  
『日本語と朝鮮語(下)』国立国語研究所
- 辻 星児(1997b)『朝鮮語史における『捷解新語』』岡山大学文学部
- 濱田 敦(1970)「朝鮮資料」『朝鮮資料による日本語研究』岩波書店
- 森田 武(1973)「捷解新語解題」『三本對照 捷解新語 譯文・索引・解題篇』  
京都大学文学部国語国文学研究室編
- 安田 章(1966)「対訳」『国語国文』35-6
- 安田 章(1980)『朝鮮資料と中世国語』笠間書院
- 安田 章(1987)「捷解新語の改修本」『国語国文』56-3

## 参考資料

- 池田廣司・北原保雄 校注『大藏虎明本狂言集の研究』(1972)上中下巻、表現社  
(略称：虎明本)

図版①(改修本卷一1)



図版②(改修本卷一13)

